

平成30年度 第1回銚子市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 平成30年8月21日（火） 午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 銚子市役所3階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

加瀬 幸太郎委員 山口 和恵委員 柏熊 聖子委員 齊藤 博美委員
大野 慶周委員 熱田 衛政委員 飯田 和宏委員 鷲山 隆志委員
長谷川 育子委員 野口 光男委員 野平 泰彦委員 柳堀 宏委員
間山 春樹委員（会議途中からの出席）

(2) 事務局

越川市長 宮内市民課長 小原保険年金室長 木内主査 岩船主査
佐藤副主査

4 傍聴者 あり 1名

5 会議概要

前委員の任期満了に伴い、新たに委員へ2021年7月14日までの委嘱状の交付を行った。その後、市長あいさつ、続いて4月の組織改編の概要報告と事務局職員の紹介があり、議事に入った。

事務局 (木内主査)	本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。 ただいまより銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の委嘱状の交付を行います。 委嘱状につきましては、市長が席順ごとにお持ちいたします。 事務局がお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。
越川市長	加瀬幸太郎様 銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に委嘱します。 任期は2021年7月14日までといたします。 どうぞよろしくお願ひいたします。 (以後、同様に出席委員に委嘱状を交付した。)
事務局 (木内主査)	次に市長からご挨拶を申し上げます。
越川市長	みなさま、大変お忙しい中、第1回銚子市国民健康保険の運営に関する協議会にお集まりいただきありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、任期がこれまでの2年から3年に拡大することとなります。引き続き委員を務める方、新規に委員をご承認いただいた方みなさま、どうぞよろしくお願ひいたします。 さて、国民健康保険事業の運営でございますが、これまでは市町村単位で行われていた事業でございますが、国の制度改革によりまして

	<p>本年度、平成30年度から運営の主体が都道府県に移行されました。都道府県が運営の中心的な役割を担い、銚子市のような市町村は資格の管理、保険の給付、賦課徴収などの事務を行うという形に大きく変化をしたところでございます。また、国が国保の財政基盤を強化するために平成30年度は財政支援を拡大しました。これまでの1700億円を3400億円ということで約2倍に拡充をしております。国保運営の安定化が期待されるというふうに思っております。一方で銚子市の国保運営の状況でございますけれども、被保険者の減少、医療費の増大などによりまして非常に厳しい状況が続いております。平成27年度から29年度まで3年連続で実質的な赤字と言えます繰上充用が発生しております。この繰上充用を解消し、安定的な運営を確保する、本年2月にそのために平成30年度の都道府県化に合わせた新しい財政計画を策定したところでございます。本年度はこの財政計画に基づく健全化に向けた初年度ということで取組を進めていくこととなります。具体的な取組としまして、まず公平性の観点から保険料の収納率をアップすることが必須でございます。また、銚子市は各種健診の受診率が非常に低いという傾向がありますので受診率を向上させ重病化を防止するという、あるいは健康増進を図ることにより医療費を抑制していかなければならないというふうに思っております。また、国の手引きに従いまして銚子市データヘルス計画を策定してまいります。銚子市の健康の課題などを把握しながらデータの分析に基づきまして効果的な生活習慣病の予防対策を実施してまいります。医療費の削減・抑制を図っていかなければならないというふうに思っております。ぜひ、この協議会におきまして、みなさまの率直なご意見をいただきながらよりよいものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (木内主査)</p>	<p>大変恐れ入りますが、市長は所用のためここで退席させていただきます。</p> <p>委員として間山春樹様に委嘱いたしますが、本日所用のため遅れるとのご連絡をいただいております。</p> <p>続きまして国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。はじめに本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料としまして、会議次第、第1回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料集、委員名簿の3点と、今日お配りしました運営協議会関係法令でございます。大変申し訳ありませんが、資料集の8ページに誤りがございました。お手元に正誤表をお配りしましたので修正をお願いします。なお、国保新聞につきましては国保関係の資料として委員の皆様へ毎月お送りしているものですが、7月分と8月分を本日お配りいたしました。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。では本年度初めての会議でござい</p>

	<p>ますし、また本年4月に組織の再編がありましたので、ここで組織再編の概要説明と併せて事務局職員を紹介させていただきます。</p>
小原室長	<p>それでは初めに組織再編の概要を説明します。お手元の資料集の一番後ろの15ページをご覧ください。こちらの資料が今回の組織再編前後の概要を示したものとなっています。</p>
<p>(ここで間山委員到着)</p>	
小原室長	<p>本年4月から本市の組織再編により部制を廃止し、市の組織は課制に移行しました。当課は3月までの総務市民部市民課から市民課に変わり市民課の中に保険年金室と市民室を設置しました。続いて本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。</p>
<p>(課長はじめ事務局職員の紹介)</p>	
事務局 (木内主査)	<p>それではさっそく会議に入りたいと思いますが今回の国民健康保険事業の運営に関する協議会は委嘱状交付後初めての会議でございます。従いまして、会長が就任するまで仮議長によって会議を進行することになりますが、仮議長は事務局から指名させていただきますがよろしいでしょうか。</p>
<p>(各委員より異議なしの声)</p>	
事務局 (木内主査)	<p>それでは仮議長は齋藤委員にお願いしたいと思いますので議長席の方をお願いいたします。</p>
齋藤委員 (仮議長)	<p>みなさんこんにちは。それでは会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。ただいまから銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。最初に会長・副会長の選出を議題といたします。なお、選出の方法ですが、国民健康保険法施行令第5条第1項及び第2項の規定により公益を代表する委員の内から全委員が選挙することになっております。したがって、ここで全委員による選挙を実施することとなるわけですが、前例に倣いまして公益を代表する委員の方々と話し合ってお選出してはどうかと思いますがいかがでしょうか。(各委員から異議なしの声)では、ご異議がないようですので、公益を代表する委員の皆様は別室で協議させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (木内主査)	<p>それでは公益を代表する委員の鷲山委員、長谷川委員、野口委員、野平委員、別室へご案内いたします。</p>
<p>(4委員は別室へ移動)</p>	

齋藤委員 (仮議長)	それでは協議の間、暫時休憩といたします。
(4委員が別室から戻って着席する。)	
齋藤委員 (仮議長)	それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ただいま協議していただきましたが、その結果につきまして保険年金室長から報告をお願いいたします。
小原室長	それではご報告いたします。前例に倣い公益を代表する委員で協議した結果、会長には長谷川委員、副会長には鷺山委員で協議が整いましたのでご報告いたします。以上です。
齋藤委員 (仮議長)	ただいま保険年金室長から報告がありました。会長には長谷川委員、副会長には鷺山委員でありました。よってお二人をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(各委員から異議なしの声)では、ご異議なしと認めます。よって、会長には長谷川委員、副会長には鷺山委員と決定いたしました。よろしくをお願いいたします。以上をもちまして仮議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (木内主査)	齋藤委員、仮議長の職ありがとうございました。会長・副会長が決定いたしましたので、長谷川委員、鷺山委員は会長・副会長席にお進みください。
(長谷川委員、鷺山委員が会長・副会長席に着席)	
事務局 (木内主査)	それでは会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
長谷川会長	みなさま、暑い中ご苦勞様です。長谷川と申します。前期も会長をお引き受けしたところですが、私といたしましては新しい計画が完成いたしましたので、それでもう終わりかなと思っておりました。今回もお声をかけていただきまして、お引き受けすることになりました。本当に力不足で皆様の思いをうまくまとめられないのではないかとと思いますが、どうぞ皆様のご支援とご協力で少しでも良い方向に進めることができたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (木内主査)	ありがとうございました。それでは銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第3条第5項の規定により会長が議長として議事を進行していただくこととなりますので、長谷川会長よろしくをお願いいたします。
長谷川議長	それでは議長を務めさせていただきます。議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、柏熊委員と飯田委員に

	<p>お願いいたします。よろしくをお願いいたします。また、当協議会の傍聴を希望する方がいらっしゃいますので、他の協議会の例に倣い傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
<p>(各委員から異議なしの声)</p>	
長谷川議長	<p>それでは傍聴人を入室させていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局の案内により傍聴人1名を入室させ、着席)</p>	
長谷川議長	<p>傍聴人に申し上げます。会議の妨害となるような発言・行為等を行った場合は、退場を命ずることもありますので、あらかじめ申し上げておきます。また、写真・録音等についてはご遠慮願います。なお、携帯電話はあらかじめ電源を切るなど会議の妨害にならないようお願いいたします。それではただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>議題2「平成29年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び議題3「平成30年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算について」これら2件は関連しますので、事務局の一括説明を求めます。よろしくお願いいたします。</p>
小原室長	<p>それでは議題2「平成29年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」説明いたします。これ以降着座にて説明させていただきます。お手元の運営協議会資料集の1ページをご覧ください。初めに歳入の主なものについて説明いたします。</p> <p>1款国民健康保険料の決算見込額は20億2538万4千円で前年度決算額と比較しますと6176万1千円の減収で、一般被保険者分及び退職被保険者等分ともに減額となっております。これは資料の6ページにありますが、本市の人口減少や高齢化に伴う後期高齢者医療保険制度への移行などにより国民健康保険加入世帯及び加入者が減少していることが要因と考えられます。戻りまして、国民健康保険料の収納率は29年度見込で現年度分が90.21%で前年度と比較しますと0.21ポイント上昇しております。しかしながら、収納率がアップしてもそれ以上に加入者数が落ち込み、保険料が減収となっている状況です。4款国庫支出金は、19億4284万8千円で前年度決算額と比較しますと1億8922万円の減となっております。その主な理由は、療養給付費等負担金の対象費用となる療養給付費、療養費が前年度より減少したため療養給付費等負担金の交付額が減少したこと、財政調整交付金の内、普通調整交付金の算出基礎となる療養給付費、保険料等が前年度より減少したため、普通調整交付金の交付額が減少したことによるものです。5款療養給付費等交付金は、1億4019万4千円で前年度決算額と比較すると4308万4千円の減となっております。その主な理由は、退職被保険者の減少により退職被保険者等保険者交付金が減少となったことに</p>

よるものです。6款前期高齢者交付金は22億4047万8千円で前年度決算額と比較すると3億1752万2千円の増となっております。その主な理由は、平成29年度は交付金の算定に用いる給付費等の額が前年度より増加したことによるものです。7款県支出金は、5億1735万3千円で前年度決算額と比較すると2063万4千円の減となっております。その主な理由は、財政調整交付金の内、普通調整交付金の算出基礎となる療養給付費、保険料等が前年度より減少したため、普通調整交付金の交付額が減少したことなどによるものです。8款共同事業交付金は22億4962万円で前年度決算額と比較すると1億4546万円の減となっております。その主な理由は、一般被保険者療養給付費の減によるものです。10款繰入金は、7億161万8千円で前年度決算額と比較すると3251万6千円の減となっております。その主な理由は、一般会計からの繰入の基準対象となっている療養給付費や人件費などの経費が当初の見込みを下回ったことによるものです。以上、歳入合計は98億5395万1千円でした。

次に歳出の主なものについて説明します。2ページをご覧ください。2款保険給付費の決算見込額は、57億7052万2千円で前年度決算額と比較すると1億4465万8千円の減となっております。これは療養給付費など医療費に関する支出が、資料の8ページにありますように一人当たりの総医療費は増加傾向にあるものの資料の6ページにありますように国民健康保険加入者が減少していることなどが主な原因と考えられます。3款後期高齢者支援金の決算見込額は、11億903万8千円で前年度決算額と比較すると6598万3千円の減となっております。その主な理由は、被保険者数の減少によるものです。6款介護納付金の決算見込額は、4億9444万8千円で前年度決算額と比較すると2890万6千円の減となっております。その主な理由は、被保険者数の減少によるものです。7款共同事業拠出金の決算見込額は、21億8527万6千円で前年度決算額と比較して1億6289万8千円の減となっております。その主な理由は、被保険者数と療養給付費が前年度より減少したことによるものです。8款保健事業費の決算見込額は、7125万4千円で前年度決算額と比較して259万5千円の減となっております。その主な理由は、特定健康診査の業務委託料の減などです。10款諸支出金の決算見込額は7893万5千円で、前年度決算額と比較して2192万7千円の増となっております。その主な理由は、前年度の国・県からの交付金の精算に伴う返還金が増となったことによるものです。12款前年度繰上充用金の決算見込額は、2億6217万7千円で、これは平成28年度の決算において歳入歳出差引の不足で、前年度平成27年度の不足額と比較して1億9923万1千円の増となっております。以上、歳出合計は、101億2096万2千円でした。平成29年度の特別会計の決算見込は、歳入歳出差引2億6701

万1千円の歳入不足が生じたことから後ほど説明する平成30年度予算において6月議会で議決を経て補正計上し、30年度の歳入から不足分を補填する繰上充用で対応し、収支の均衡を保った状況です。この繰上充用は、国民健康保険事業特別会計では今回で3年連続となったこととなりますが、改めて制度の概要を申し上げますと、7ページをご覧ください。地方自治法では地方公共団体の会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならないと定められております。しかし、予期せぬことなどからその年度に収入する予定であった歳入を確保できず、歳出に対して歳入が不足することがあり、こうしたときに現行の法制度では赤字決算を予期していないことから、会計年度が経過したのちに歳入が不足するときは地方自治法施行令第166条の2で翌年度の歳入でその不足を補填することができることと定められており、これが繰上充用という制度です。資料2ページにお戻りください。下から2番目の歳入歳出差引過不足額です。先ほど申し上げたとおり、平成29年度決算見込額は、2億6701万1千円です。前年度と比較して483万2千円不足額が増えたこととなります。これは平成29年度の単年度ベースでの不足額が483万2千円だったということで、平成27・28年度のそれぞれの単年度ベースの不足額と比較すると改善したこととなります。

続きまして議題3「平成30年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算」について説明します。お手元の運営協議会資料集3ページをご覧ください。まず初めに平成30年度銚子市国民健康保険事業概要から説明します。こちらは当初予算の事業概要です。世帯数は11,215世帯、被保険者数は19,056人を見込みました。保険給付は、診察・治療など療養の給付に要する療養給付費が49億8525万5千円、柔道整復師による施術や補装具費などに要する療養費が6398万3千円、被保険者の一部負担金が一定金額を超えた場合に支給される高額療養費が6億9939万6千円、出産育児一時金は72件分、3024万円、葬祭費が157件分で785万円を見込み、計上しました。保健事業は、特定健診の集団で2600人分、1481万8千円、個別で2500人分、1874万9千円、人間ドック助成が380人分、1140万円、はり・きゅう・マッサージ助成が200人分、86万4千円を見込み、計上しました。4ページ・5ページをご覧ください。こちらの資料は現時点での予算現額で、30年度当初予算にさきほど決算見込で説明した繰上充用に伴い6月議会で追加計上した補正予算を加えた6月補正後の予算現額を示したものです。順序が逆になりますが、説明の都合上、6月補正の内容から先に申し上げますと、5ページ歳出の下の方にあります10款前年度繰上充用金2億7286万円を計上するため、その財源として同額を4ページの歳入の1款国民健康保険料を追加計上しました。次に歳入予算の主なものに入る前に今年度から国民健康

保険事業の制度改正により、都道府県化（広域化）され、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となったことで市町村の国民健康保険事業の予算の枠組みが変わりましたので、ご了承ください。それでは歳入の説明に入ります。1款保険料の予算額22億2971万4千円のうち当初予算の19億4500万7千円は、現年分の収納率を89.4%、滞納分を17.93%、全体では78.97%を見込み計上しました。2行飛ばして国庫支出金とその下の療養給付費等交付金は先ほど申しました国保の広域化に伴い、昨年度まで市町村に交付されていた負担金などが千葉県に交付されることから、平成30年度以降予算科目から除かれるものです。6款県支出金58億3358万4千円は保険給付費などに対する普通交付金と特別交付金を見込み計上しました。8款繰入金7億2394万5千円は、保険基盤安定化、国民健康保険事業費等の事務費で一般会計からの繰入金を見込み計上しました。10款諸収入2961万1千円は、千葉県後期高齢者医療広域連合からの特定健康診査などの受託に要する費用の見込額や被保険者が第三者から受けた行為に対する納付金などを見込み計上したものです。その下の前期高齢者交付金、共同事業交付金は国保の広域化に伴い予算科目から除かれるものです。歳入総額は、当初予算の85億4400万円に6月補正の2億7286万円を加え、歳入合計欄に記載の88億1686万円となりました。次に歳出について説明します。5ページをご覧ください。1款総務費1億5141万1千円は、国民健康保険事業運営のための事務費等を見込み計上しました。2款保険給付費57億9851万8千円は、先ほど事業概要で説明しました診療、治療、高額療養費などを見込み計上しました。3款国民健康保険事業費納付金23億7543万3千円は、国保の広域化に伴い、千葉県が国保事業の運営に必要な額を市町村ごとに示し、それを市町村が千葉県に納付するもので、平成30年度分に示された額を計上したものです。4款共同事業拠出金2千円は、千葉県国民健康保険団体連合会が実施主体となっている退職者医療事業に対する共同事業拠出金で、これまで支出していた高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金は国保の広域化に伴い予算から除かれることとなったため、前年度と比較して大幅な減額となっております。6款保健事業費8234万1千円は、先ほど事業概要で説明しました特定健診や人間ドック助成金などの費用を見込み計上しました。7款基金積立金1億1847万5千円は、国民健康保険事業財政調整基金への積み立てを見込み計上したものです。9款予備費は前年度と同額の1000万円です。10款前年度繰上充用金2億7286万円は、先ほど説明した平成29年度決算において収入不足が見込まれたことに伴い、6月議会で追加補正計上したものです。その下の後期高齢者支援金と前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金は国保の広域化に伴い、予算科目から除かれるものです。最下段をご覧ください。

	<p>い。歳出総額は、歳入と同額の８８億１６８６万円です。</p> <p>以上で議題２「平成２９年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込について」及び議題３「平成３０年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算について」の説明を終わります。</p> <p>なお、資料として６ページに国保加入世帯及び国保加入者数の推移を、９ページから１４ページにわたり平成２８年度の保険料及び収納率の近隣市町との比較、本市の平成２９年度国民健康保険事業の事務報告書と平成２８年度までの特定健康診査及び特定保健指導の実績、また一般会計からの繰入金の概要についても添付しましたので、参考にご覧ください。</p>
長谷川議長	<p>はい。ありがとうございます。いろいろ多様な内容でしたので、一度振り返っていただきまして、今ご説明いただいた内容について、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
野口委員	<p>まず予算の方から確認しますけれども、２９年度から３０年度で制度が変わるから、片方は国庫支出金がなくて２９年度はあるというふうな制度概要ですね。こういう場合には、比較をしてわかりやすいような表を作るとかしていただかないと、どの款がなくなってどの款が出てきたのか、支出がどれだけ移動したのか、そういった工夫した表を作っていただくとわかりやすい。ただ、制度が変わったんだからこの款がなくなってこの款が増えたよ、支出の方もこれだけだよというのわかりますけれども、我々は素人なのでわかりやすい表を作って、今言った予算がどう変わっていくのかというのを見れる状態にしてもらいたい。そちらはプロなので話していてわかるけれども我々一般人にはわかりにくい。もちろん３０年度・３１年度変わっていけば比較ができますけれども、制度が変わったときにはそういう工夫をしていただきたい。ぜひともそれをお願いしたい。先ほど２９年度の決算見込ということで、歳入歳出差引不足額が昨年は繰上充用が６２９４万６千円で、今年が２億６２１７万７千円という見込みで、最終的にはマイナス４８３万２千円ですから、これが改善されたということ言っていたが、実際に３０年２月の資料の２２ページでは、３０年度は単年度収支がマイナス８８００万円となっている。ですから２９年度が「よかったよ。」で、今度、３０年度は８８００万円の大赤字を出すんだという見込みを出しているのは、これはどういうことなんですか。</p>
長谷川議長	<p>１点目の資料について、これは（今は）しょうがないですね。</p>
野口委員	<p>制度改正の時は、わかりやすい資料を作ってもらいたいということです。</p>

小原室長	これは次回以降気を付けます。
宮内課長	繰上充用と単年度の収支の考え方に違いがありまして、あくまで29年度の決算の中での、それまでの28年度までの実質赤字分を除いた29年度の単年度の赤字がさきほど説明しました483万2千円ほどの額ということで、その前の年28年度の単年度の収支についてはこの資料の2ページの12款比較の欄1億9923万1千円になっておりまして、これが28年度の単年度の赤字ということで、それと比べると29年度の決算は単年度では改善していると言えます。財政計画22ページの収支見通しの中の表の単年度収支のところでは30年度には8800万円との記載については、収支差引プラスになっているということで、よくなるということです。
野口委員	結局、繰上充用金が2億6千万というのは単年度でなく、累積で書いてあるということですね。
宮内課長	繰上充用は累積です。27年度の決算から発生した赤字が累積して現在の2億6701万1千円になっているということです。
長谷川議長	他の委員はよくわかっていないようなので、もう一度、資料を使って説明していただけますか。
宮内課長	単年度の収支と繰上充用いわゆる累積赤字の話が両方出ていますので、まず単年度の収支の話はその年度だけの収支のプラスマイナスの話で、27年度に初めて単年度で赤字が発生してその額が資料2ページ12款前年度繰上充用金の28年度決算額の6294万6千円というのが27年度の単年度の赤字の額です。まずそれが初めて発生しまして、次の年も2ページの表で前年度繰上充用金の比較の欄にあります1億9923万1千円、これが単年度で発生しまして、27年度の単年度で発生した6294万6千円と28年度に発生したこの額を加えて、28年度の累積の額が2億6217万7千円になったということで、27年度から3年連続単年度赤字の状態が続いて、その赤字が積み重なった結果、今回の歳入歳出差引不足額2億6701万1千円というのが現在の29年度閉めた時点での繰上充用いわゆる累積赤字額というようなことになっています。 28年度の単年度赤字が1億9923万1千円で、29年度が483万2千円で、単年度で見ると29年度の方が28年度よりも赤字が改善しているということです。
長谷川議長	別の質問はありますか。
柏熊委員	収納率のアップについて、特定健診受診率のアップについてどのよ

	うに考えているのか、健康増進のアップについては、先ほど30年度予算の説明の中で6款保健事業費のところに特定健診等の金額が入っていると思うんですけども、今後しようとしていることはあるのか。金額ばかりで、あまり事業が書いていないのでわかりづらい。
小原室長	収納率アップについて今年度新たな取組みとして、国保連合会の方から収納率向上アドバイザーを派遣していただき、収納率向上に努める事業を予定しています。特定健診の受診率について新たな試みとして、未受診者対策としてAIを使った未受診者に対しての勧奨通知を行います。全く受診したことのない方や何年かに一度の受診であるというような方など、受診傾向で5パターンくらいに分けて勧奨通知を発送して受診率を向上させる事業を実施する予定です。あとは医療費抑制対策として糖尿病性腎症重症化予防プログラムというのがございまして、そのプログラムを今年度実施する予定でございます。特定保健指導時にそのプログラムを実施していく予定です。
柏熊委員	そうすると先ほど市長のお話の中であったデータヘルス化というのはAIを用いての通知を作るというのがデータヘルス化なんですか。
小原室長	データヘルス計画というのがありまして、銚子市の場合まだ未策定ですので、今年度中には策定したいというところです。
長谷川議長	初めての方にはわかりにくいかと思うんですが、それらのことは医療費を抑えるための方策として昨年度平成30年から34年までの財政計画を作ったとき、その中で挙げられた項目の中のものを今、質問してくださったと考えてもよいのだと思います。今回、事前にいただいた資料集の11ページ・12ページ当たりがそれに関する記載がある。
野口委員	収納率のことについて伺います。確認なんですが、資料の11ページ国民健康保険料の収入状況で一般と退職あわせて78.39%の収納率ですが、表の確認ですが調定額というのは債権が発生した額でとらえてよいと思うが、それに対して収入は入ってきた分、不納欠損額というのは貸し倒れですよ、時効が成立して貸し倒れになっちゃったとき、それから還付未済額はマイナス分ですから戻す額ですよ。それで収入未済額が発生するという内容の表だと思うんですけども、不納欠損額というのは当然時効が成立するわけで、国民健康保険の場合は2年で、不納欠損額の1億5600万というのは時効成立してとれなくなっちゃった分という理解でよろしいですか。

小原室長	はい、そうです。
野口委員	ということは、11ページの(6)の未納額2億1260万1062円とありますが、これは2年分に相当するんですか。貸倒率というか取れなくなってしまうのは9%くらいになってしまうんですかね。
小原室長	そうです。
野口委員	一般の会社だったら売上げの1割が回収できなければつぶれてしまいますね。
長谷川議長	資料9ページに24年度からの収納率がのっていますが、24年度からは29年度の収納率の方が上がっていて改善しているとは思いますが、これは県が目標としている収納率より低いのではなかったかと思しますので、さらに努力が必要な部分があるととらえてよいのではないかと思います。
野口委員	銚子市の収納率が千葉県の目標より低かった場合、ペナルティなどはないんですか。
小原室長	ペナルティはないです。
長谷川議長	間山先生からいつもジェネリックのことで意見が出ますが、11ページにジェネリックのことが載っていますが、このことについて何か判断できますか。
間山委員	収納率などを見ても皆保険が徹底した状況になっていないとしか言いようがない。ずるずるのまま皆保険を続けていくのであれば、行き当たりばったりで予算を考えていくしかないんじゃないかと思う。意見を言ってもどうしようもないですよ。未納についても最終的には市がかぶっているわけでしょ。市が払うということは、税金を払っている市民が払うということでしょ。その税金も払わないで保険料も払わない人は、病気になったらその人たちは病院にかかってもらわないにしましようとか、そういうわけにはいかない。だから本人が自分の健康を守ることはお金がかかることだという自覚がなければ、改善は見込めるものではないと思っている。特定健診は毎年やっているが、新規の人はあまりいない。毎年きちんと来て状態はいいですよと言って帰っていく人もいるが、大体はどこかにかかっている治療を受けている人が、セカンドオピニオン的に別の医療機関に行ってそこで特定健診を受けて、かかりつけ医が言ってくれないようなことを指摘するのを期待してくるのか、そういう人も多い。受診率を上げると言っても、初めて検査に来ているという人が何パーセ

	<p>ントなのかを計算して、新規に自分の健康を気遣って受診した人がどのくらいいるのかが大事なのではないかと思う。健康診断で先行投資的にお金を使って、早くに病気が見つければ後に大きな病気になるのを減らして医療費を下げようというコンセプトだったのではないかと思うが、そういうのを理解して受診している人なんかいない。そういう意味で銚子はてんでしのぎでその場的な人が多いところが多分に見受けられる。医者嫌いで、かなり進行してからやっと受診するような人も多い。またそういう人こそ逆に医療費がかかってしまう。</p>
柏熊委員	<p>さきほどの収納率だが、督促状、催告書の次はどうしているのか。紙だけだと送っても捨てられてしまうと思うが、訪問しないのか。</p>
小原室長	<p>徴収嘱託員が臨戸して納付を促しています。</p>
柏熊委員	<p>それは納付につながるのか、徴収率は上がるのか。</p>
小原室長	<p>徴収率のアップに貢献はしている。</p>
熱田委員	<p>12ページの糖尿病等の有病者・予備軍の25%減少というのは絵にかいた餅にしか思えない。例えば内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導と言っているが、実際メタボ健診で胴回りを測って85行かない人がいくらでも糖尿病になったりしている。世界の傾向としても毎年糖尿病患者は増えていっており増加傾向にあるのに、古いデータを基に特定健診をしても意味がない。国・県単位で特定健診のあり方を見直すべき。前回の会議でも、運動する環境をどう作ったらいいかという風に、糖尿病、腎臓病にしる、生活習慣病に関する事は煙草をやめるとか運動しなくちゃいけないっていうのは世界的にコンセンサスができていのに、ここは全く入っていないということ自体が本当に医療費を減らす気があるのかと思える。ぜひこの点を検討していただきたい。</p>
長谷川議長	<p>新たに前向きに特定健診を受けようという考えになるような方策を考えていただきたい。</p>
柳堀委員	<p>収納率について全然上がらないということについて、千葉県の中で24年度は44位で28年度は37位になっているということは評価するが、市町村平均は下回っているというのは褒められたことではない。以前の会議で健康保険料の時効は2年で税だと5年になる。ということは、9パーセントというのは由々しき状態なので債権が消滅するのを2年から5年にすればその間に回収する人たちにもっと回ってもらったりだとかすればもうちょっと収納率が上がるんじゃないかと思う。</p>

	<p>やないかと思いますがいかがでしょうか。金がどんどん抜けていくのであれば、出血を止めるようなそういう努力をするということができないのでしょうか。徴収員が保険料では使えて、税だと使えないということが理由で躊躇しているという話がありましたけれども、そういうことよりも財政的なところを抜本的に解決するのであれば、大きいところを優先するような施策をご検討いただきたいのが1点。それからわれわれ企業健保は、先ほど市長が3点目におっしゃられたデータヘルス計画というものを今年は2期目で、1期目3年度やったものを見直して2期目5年のものを作れと言われている。それに対して我々は、特定健診・特定保健指導受診率が低いと保険料を高くするよという通知を関東甲信越厚生局から来てるような状態で、一所懸命やってますけど、いろんな意味で我々はペナルティがあるし、健保の人間を健康にしたいと思ってるいろんな施策をしております。政策の部分で、具体的な内容を数字でもってご提案いただかないと、総論に終始して各論に至らない気がするがいかがでしょうか。</p>
小原室長	<p>収納率の向上に関しましては、先ほど申し上げた収納率向上アドバイザーに指示していただいて収納率の向上に努めていきたいと考えていますし、ある一定以上の滞納がある高額滞納者につきましては、税務課の債権管理室に移管してそちらで債権回収をしてもらうというのがありますので、そういうのを利用して収納率向上に努めていきたい。データヘルス計画については未策定のため、今年度中の策定に向けて努力していきたい。</p>
長谷川議長	<p>今年度中に完成するということですか。</p>
小原室長	<p>データヘルス計画については、データの検討や保健事業との調整もしなければならぬので、そういうところと調整して進めていきたい。今年度中に、できれば策定したい。</p>
柏熊委員	<p>昨年の会議で、保険料か税なのかという議論があつて、伸びるならば税にした方がいいという話があつて、私たち市民としては急ピッチでお願いしたいと思う。</p>
野口委員	<p>国民健康保険の保険税化については、財政計画の23ページに記載されている。税は時効が5年なんですね。3年違いますから、不納欠損になるまでの期間が延びて債権の回収が図れるというわけですね。国保料を支払っていない人は、市県民税やほかのものも払っていないことが多いわけで、債権管理の一元化をして回収を図ることも行革の一環としても必要なことである。</p>
柏熊委員	<p>保険税のところはどれくらいあるのか。</p>

小原室長	27年度の資料によると、54市町村のうち保険料を採用しているのは10市1町で、保険税を採用しているのは27市15町1村です。
長谷川議長	国保税への移行については、昨年度策定した財政計画の中で、税方式に移行するか否かは移行経費や30年4月からの財政運営の広域化と今後の国保財政の健全化の進捗状況などを検証しながらその適否を判断していくとある。もしそれに関する事で皆さんのご意見を出していただけたらと思います。
(野平委員、都合により途中退席)	
野口委員	税にした方が債権の一元化がしやすくメリットがあるなど、要はどれだけ回収を図れるかということなので、収納率向上アドバイザーにしても実行するかどうかのポイントなので、ぜひそのアドバイザーがどのような話をされるのかわからないですけれども、いずれにしても、それをすぐに実行していただかないと。聞きました、で1年たっちゃったということでは、困るので、ぜひアドバイザーがどのような話をなさってどう動くのかというのを時間的なものも含めて、実行計画を作った方がいい。そしてその進捗状況等をこの会議で出していただきたい。
柏熊委員	税への移行の検討の30年度の状況はどうなっているのか。
小原室長	税と料のメリット・デメリットを踏まえながら慎重に検討していきたい。
熱田委員	銚子市が税から保険料に移行したのには必ずそれなりの理由があると思われるし、また、それを税に戻すのには必ず困難やリスクが伴うと思うので、そういったことを提示してもらえればと思う。 徴収率は、国保の性質上、前年の所得で決まるので、年末に倒産などした個人事業主に保険料を払えと言っても払えないことが容易に想像できる。そうすると徴収率を100%にするなど絶対に無理だと思う。また、税にした場合に職員の数を増やすのか、銚子のように財政の無いところで職員を何人増やせばいいのか、そういうことも考えなくてはいけない。それで所得の低い人からの徴収率は非常に低くて、そこを上げるために職員一人増やすのにいくらかかるのかというコスト計算もしなければならないし、これを決めるのは議会が決めることなので、私たちは要望を出せばいいのかなと思います。ただ要望を出すに当たっては、慎重に調べていただいて、その経緯や払っていない人たちで高額所得の人たちや、退職して年金をもらうまでの間の生活をどうするのかなど、様々な面から検討していくべきであって、検討できるだけの資料を事務局には用意してもらって、資

	料を郵送で送ってもらってもいいし、次回の会議に出してもらってもいい。
長谷川議長	事務局には判断できるような材料を用意してもらおうということをお願いします。ほかに何か質問はありますか。 ないようなので、議題1及び2、3についてはこれで終わりとします。続いて議題4その他について事務局の方からお願いします。
小原室長	それでは、議題4その他については連絡事項です。今年度の本協議の会議は今回と次回合わせて2回の開催を予定しております。次回の会議は年明けの1月中旬頃を想定しています。その時の議題は「平成31年度の国民健康保険料の料率について」及び「平成31年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算などについて」を予定しております。委員の皆様には日程が決まり次第、お知らせいたしますが、あらかじめご承知おきください。以上議題4その他について説明を終わります。
長谷川議長	そのことについては特に意見等はないと思います。 委員の皆様には議題以外のことで何かございますか。 ないようですね。これもちまして議題はすべて終了いたします。本日の協議会を終了いたします。議事運営にご協力いただきありがとうございました。
事務局 (木内主査)	会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第1回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。委員の皆様にはお忙しいところ、ありがとうございました。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員